作成日　2008/11/12
改訂日　2014/01/06

製品安全データシート

１．化学物質等及び会社情報

製品の名称	ThreeBond 1927B
整理番号	kenkyukanri965-3
会社名	スリーボンドファインケミカル株式会社
住所	神奈川県相模原市緑区大山町1-1
担当部門	研究開発本部　技術サービス部　研究管理課
電話番号	042-703-7126
緊急連絡電話番号	042-703-7126
FAX番号	042-771-7391
推奨用途及び使用上の制限	防錆剤・潤滑剤

２．危険有害性の要約

ＧＨＳ分類

物理化学的危険性	引火性液体 区分外
健康に対する有害性	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 区分2B 生殖細胞変異原性 区分2 特定標的臓器毒性（単回暴露） 区分2（肺 ） 特定標的臓器毒性（反復暴露） 区分1（肺 皮膚 ） 上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

ＧＨＳラベル要素

シンボル

注意喚起語	危険
危険有害性情報	H320 眼刺激 H341 遺伝性疾患のおそれの疑い H371 肺の障害のおそれ H372 長期又は反復ばく露による肺、皮膚の障害
注意書き	
安全対策	適切な保護手袋、保護眼鏡を着用すること。 必要に応じて個人用保護具や換気装置を使用し、ばく露を避けること。 環境への放出を避けること。
救急措置	気分が悪いときは、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 皮膚に付着した場合：多量の水と石鹸で洗うこと。汚染された衣類を脱ぐこと。 皮膚刺激または発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外して、その後も洗浄を続けること。洗浄後、医師の診断、手当てを受けること。
保管	容器を密閉して、日光を避け、適切な温度で保管すること。
廃棄	内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

３．組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別	混合物

成分	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
有機モリブデン	5%未満	―	―	―	―
精製鉱油	90%以上	―	―	―	―

分類に寄与する不純物及び安定化添加物　なし

労働安全衛生法　名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第５７条の２、施行令第１８条の２別表第９）　モリブデン及びその化合物（政令番号：603）

鉱油（政令番号：168）

４．応急措置

吸入した場合　中毒を起こしたときは、直ちに空気の新鮮な場所に移動させ、安静，保温に努める。医師の診断、手当てを受けること。

皮膚に付着した場合　水と石鹸で洗うこと。汚染された衣類を脱ぐこと。
皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。

目に入った場合　水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合　口をすすぐこと。
医師の診断、手当てを受けること。

５．火災時の措置

消火剤　粉末消火剤、耐アルコール性泡消火剤、二酸化炭素、砂、噴霧水

特有の危険有害性　火災によって、刺激性、有害性のガスを発生するおそれがある。

特有の消火方法　消火作業を行う者は、保護具（保護眼鏡，保護衣，有機ガス用有毒マスク等）を着用して、風上から消火する。

６．漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急措置　作業者は適切な保護具（『８．ばく露防止措置及び保護措置』の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

環境に対する注意事項　河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。

回収・中和　少量の場合、乾燥砂・土・ウエス等に吸収させて、密閉できる空容器に回収する。
大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。

二次災害の防止策　すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。

７．取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策　『８．ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

局所排気・全体換気　『８．ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。

安全取扱い注意事項　火気注意。

保管

保管条件　容器を密閉して、直射日光や火気を避け、適切な温度で保管すること。
保管温度範囲は、技術資料、納入仕様書、商品ラベル等を参照のこと。

容器包装材料　保管の際には、容器を移し替えないこと。また、容器から出したものを中に戻さないこと。

８．暴露防止及び保護措置

管理濃度、許容濃度

	管理濃度(厚生労働省)	許容濃度(産衛学会)	ＡＣＧＩＨ
モリブデン及びその化合物	未設定		TWA 10mg/m3 (I), 3mg/m3 (R) (as Mo)

	管理濃度(厚生労働省)	許容濃度(産衛学会)	ＡＣＧＩＨ
鉱油	未設定	3 mg/m3(鉱油ﾐｽﾄ)	5 mg/m3 (鉱油ﾐｽﾄ) 0.2 mg/m3 (提案値)

設備対策　屋内作業場で使用の場合は、発生源の密閉化または局所排気装置の設置等の対策をする。
取扱場所の近くに、安全シャワー，手洗い，洗顔設備を設け、その位置を明瞭に表示することが望ましい。

保護具

呼吸器の保護具　必要に応じて、有機ガス用防毒マスクを使用する。

手の保護具　適切な保護手袋（ポリエチレン製，ゴム製等の不浸透性素材のもの）を着用すること。

眼の保護具　保護眼鏡（ゴーグル型が望ましい）を使用する。

皮膚及び身体の保護具　必要に応じて保護前掛け、保護長靴などを使用する。
半袖の作業着の使用は避ける。

衛生対策　取扱い後はよく手を洗うこと。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

９．物理的及び化学的性質

物理的状態

形状　液体

色　緑色

臭い　特異臭

引火点　244℃

比重（密度）　0.9

溶解性　水に難溶

１０．安定性及び反応性

安定性　通常の取扱いにおいては安定である。

危険有害反応可能性　通常の条件では危険有害な反応は起こらない。

避けるべき条件　情報なし

危険有害な分解生成物　燃焼すると条件によって有害ガス（一酸化炭素、低分子有機化合物など）が生成することがある。

１１．有害性情報

急性毒性

経口　製品としてデータなし

皮膚腐食性／刺激性　製品としてデータなし

鉱油として

急性毒性：吸入（ミスト）　ラット LC50 = 2.18 mg/L（IUCLID (2000)）に基づき区分４とした。

皮膚腐食性／刺激性　ウサギを用いた試験において軽度の刺激性を認めている複数の報告（IUCLID (2000)）に基づき区分３とした。

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性　ウサギを用いた試験により、軽度の刺激性と記述されている報告（IUCLID (2000)）があることから区分２Ｂとした。

生殖細胞変異原性　ラットを用いた細胞遺伝学的試験[染色体異常試験]（体細胞in vivo変異原性試験）における異常細胞の増加（IUCLID (2000)）に加え、職業曝露を受けたヒトの末梢血リンパ球で染色体異常の頻度増加が観察された（IARC suppl.7(1987)）こと、および生殖細胞in vivo遺伝毒性試験の情報がないことに基づき区分２とした。

発がん性　IARC（1987年）により未精製または軽度処理油1はグループ１、高度精製油ではグループ３に分類され、ACGIH（2006年）の提案もほぼ同様の分類と言える。産衛学会（1977年）では未精製および半精製品として第１群に分類されている。以上より分類が確定しているIARCの分類に従い、高度精製油に関しては区分外、未精製油または低度処理油は区分１Ａとした。

特定標的臓器毒性（単回暴露）	ラットに吸入曝露した試験により、肺に肉眼的、病理組織学的な急性変化（詳細不明）が用量依存的（1.51ー5.05 mg/L）に見られたとの記述（IUCLID (2000)）に基づき区分２（肺）とした。
特定標的臓器毒性（反復暴露）	長年にわたり鉱油、あるいはそのミストの曝露を受けたヒトで肺線維症、脂肪肺炎、肺の脂肪肉芽腫が報告され（ACGIH (2001)、IARC 33(1984)、EHC 20(1982)）、また、疫学調査において切削油への職業曝露により重度の毛嚢炎の発生が報告されている（IARC 33(1984)）ことに基づき区分１（肺、皮膚）とした。
吸引性呼吸器有害性	ヒトで鉱油の摂取により肺への吸引を起こし、その結果油性肺炎または化学性肺炎をもたらすとの報告（EHC 20(1982)、IARC 33(1984)、ICSC (2001)、ACGIH (2001)）に基づき区分１とした。

１２．環境影響情報

環境に対する有害性	
水生環境急性有害性	製品としてデータなし
生態毒性	データなし

１３．廃棄上の注意

残余廃棄物	廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。 本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することはしてはならない。
汚染容器及び包装	使用済みの容器・ウエス等も、残余廃棄物と同様に処理する。

１４．輸送上の注意

国際規制	
海上規制情報	該当しない
UN No.	該当しない
航空規制情報	該当しない
UN No.	該当しない
国内規制	
陸上規制情報	消防法に従う。

１５．適用法令

労働安全衛生法	名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第５７条の２、施行令第１８条の２別表第９）
消防法	第４類 第四石油類

１６．その他の情報

参考文献	(独)製品評価技術基盤機構(NITE)公表 GHS分類結果 日本ケミカルデータベース(株) 化学品総合データベース
その他	・危険有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意して下さい。 ・記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、記載事項は通常の取扱いを対象としたもので、特別な取扱いをする場合には、用途・用法に適した安全対策を実施のうえ、お取扱い願います。 ・この情報は、新しい知見及び試験等により改正されることがあります。 ・この製品安全データシートは日本国内向けに作成したものですので、無断での翻訳及び海外向けの交付はご遠慮下さい。製品を海外に輸出する場合には、仕向け国の法令・規制等について事前にご確認ください。 ・製品の特性等に関するお問い合わせは、ご購入先の営業所またはお客様相談室までお願いします。お客様相談室 0120-56-1456

[会社情報]

販売者：青森スズキ自動車販売(株)
所在地：青森市新城平岡397-20
TEL:017-781-3311